

まちづくりフェス講演会

親亡き後でも自分らしく 暮らし続けるために ～後見人制度の活用とタイミング～

日程

令和8年3月7日（土）

時間

午前10時30分から12時まで(開場10時)

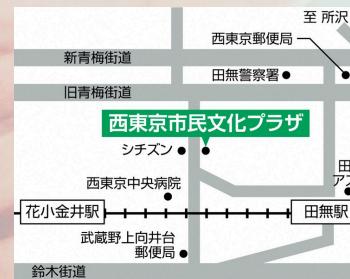
場所

西東京市民文化プラザ
西東京市田無町四丁目15番12号
ONE FOR ALL西東京内

申込



こちらのQRコードからお
申込みください。
お電話でのお申し込みは
(042-420-2805)
まで。



講師：関根 裕恵 氏

執行役員(COO)

一般社団法人『よしみをむすぶ』

シルバーワン株式会社

1991年4月 東京都社会福祉協議会入職

1994年4月 旧田無市（現在の西東京市）社会福祉協議会入職

2025年4月 一般社団法人よしみをむすぶ に入職

主に、身元保証、任意後見、死後の委任事務、遺言、法定後見の契約締結の業務に携わる。シルバーワン株式会社にて、主に居宅介護支援事業所の統括担当の業務に携わる

2025年4月 ルーテル学院大学 非常勤講師（実習担当）

講演内容

障害をお持ちの方が、地域で暮らし続けるために、ご本人の意思決定を支援する後見人制度の活用について、事例を通してお話しします。

主催・問い合わせ先/西東京市障害福祉課障害者相談係（田無庁舎）

042-420-2805（直通）

平日午前8時30分～午後5時まで

まちづくりフェス全体はこちらへ→

